



2024年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 榎沢 徹  
(東証スタンダード市場・コード6838)  
問合せ先 経営企画部 山内 加奈  
電話番号 03-6435-6933

## 臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに 決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会招集のための基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、2024年8月20日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 : 2024年7月29日（月）
- (2) 基準日 : 2024年8月20日（火）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.tmex.co.jp/>

#### 2. 本臨時株主総会の日程及び目的事項について

当社は、決算期変更（事業年度の末日）に伴う定款一部変更の件を付議する予定です。また、2024年6月26日付「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、一時会計監査人のフロンティア監査法人を会計監査人に選任するため、会計監査人選任の件を付議することを予定しております。なお、開催時間、開催場所など詳細につきましては、決定次第、本臨時株主総会招集通知にてお知らせいたします。

- (1) 開催日 : 2024年10月21日（月）
- (2) 目的事項 : 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 会計監査人選任の件

#### 3. 決算期（事業年度の末日）の変更について

##### (1) 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社グループの経営及び事業運営の効率化、業績管理の厳密化を進めるとともに、より適時・適正な経営情報の開示を図るため、当社の事業年度を毎年11月1日から10月31日までに変更するものであります。

当社の主要事業である電子・通信用機器事業は、売上の75%を占めており、官公庁向けの主力商品の売上は1月～3月期に集中しているため、通期決算短信での業績予想公表のタイミングでの決算着地見込みの推計を困難としていました。しかしながら、この期間を上半期に移行することにより、通期の決算見込みの精度を向上させ、事業活動と経営管理体制のさらなる円滑化を図ってまいります。

(2) 決算期変更の内容

現在 : 毎年3月31日

変更後 : 毎年10月31日

(注) 決算期変更の経過期間となる第57期は2024年4月1日から2024年10月31日までの7か月となる予定です。

4. 定款一部変更について

(1) 定款一部変更の目的

決算期(事業年度の末日)の変更に伴い、現行定款に所要の変更をいたします。

(2) 定款一部変更の内容

条項	現行定款	変更案
第12条 基準日	当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	当社は、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第13条 招集	定時株主総会は、毎年6月に招集し、に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。	定時株主総会は、毎年1月に招集し、に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。
第43条 事業年度	当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。	当社の事業年度は、毎年11月1日から翌年10月31日までの1年とする。
第45条 剰余金の配当の基準日	当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2項. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。	当社の期末配当の基準日は、毎年10月31日とする。 2項. 当社の中間配当の基準日は、毎年4月30日とする。

(3) 日程

本臨時株主総会決議(予定) : 2024年10月21日(月)

定款一部変更の効力発生日(予定) : 2024年10月21日(月)

5. 今後の見通し

2024年10月期の通期連結業績予想につきましては、決算期変更に伴う影響について精査を行い、算出次第すみやかに公表させていただく予定です。

以 上